

2022年7月8日
株式会社タケエイ

太陽光パネルのリユース販売事業について

当社グループ会社の株式会社信州タケエイ(長野県諏訪市、以下「信州タケエイ」)において、太陽光パネルのリユース販売事業を開始いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本事業について

信州タケエイは、長野県環境部との協議によりご確認を得たことから、「太陽電池モジュールの適切なリユース促進ガイドライン」(環境省)に基づいて、簡易検査機器でリユースの可否を判別することで、廃棄物として中間処理施設に搬入された太陽光パネルのうち、検査に合格したものをリユース品として販売する事業を開始することといたしました。

従来、太陽光パネルを再利用する場合は、外観や性能検査を実施して、廃棄物として処分する前にリユース可能と判別されたものに限られていました。そのため、廃棄物として中間処理施設に搬入された太陽光パネルに関しては、有価販売できるものは、「中間処理」もしくは「前処理」などの過程で発生、選別したメタル等の有価物に限定され、受け入れたそのままの形状では、リユース品としての販売は困難な状況でした。

今般の取り組みは、廃棄物として受け入れた太陽光パネルをリユース品として販売する全国的にも珍しい運用であり、この運用を確立することによって、今後大量廃棄が予想される太陽光パネルでも、「リユース品販売」に可能な限りつなげることで、資源循環へ大きく貢献することが期待されます。

※ 2021年12月23日付ニュースリリース『太陽光パネルリサイクル事業の開始予定について』
もご参照ください：https://www.takeei.co.jp/pdf/news_20211223.pdf

2. リユースの流れについて

廃棄物として中間処理のために搬入された廃太陽光パネルは、簡易検査機器により電圧や発電効率等のデータを正確に測定します。測定により、リユース可能と判断したものは倉庫にて保管し、リユース品販売業者や自家使用する方などへ直接販売いたします。リユース品として販売出来なかった在庫品は、信州タケエイが排出事業者として、廃棄物として適正処理・リサイクルを行います。なお、信州タケエイは、廃太陽光パネルを一般廃棄物として処理する許可を諏訪市から受けており、災害で発生した廃太陽光パネルの処理も対応可能です。

以上

■太陽光パネル運用フロー

